

# 如斯亭庭園建物清掃業務委託仕様書

この仕様書は、如斯亭庭園の清掃業務大要を示すものであり、施設が文化財庭園であることの特異性を十分認識し、注意を怠ることなく作業にあたること。

また、現地の状況に応じて軽微なものは、この仕様書に記載されていない事項であっても、秋田市（以下「甲」という。）が美観または施設管理上必要があると認めた作業については、契約金額の範囲内で実施するものとする。

## 1 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 委託場所

国指定名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園（秋田市旭川南町2番73号）

## 3 作業日等

(1) 清掃業務は、日曜日、水曜日および金曜日に行うものとする。

ただし、年末年始（12月29日から翌年の1月3日）は除く。

(2) 作業時間は、午前8時30分から午前10時30分までとする。

(3) これらについて、甲乙協議の上、変更することができる。

## 4 従事者

(1) 本業務を円滑に遂行するために必要な人員とする。

(2) 学歴、年齢および性別は問わないが、文化財としての特殊性を十分認識すること。

(3) 従事者が入園者に対し親切に接し、不快な念を与えないよう教育を行なうこと。

(4) 従事者の職務については、次のとおりとする。

ア 作業中の火災、盗難および事故防止には十分注意すること。

イ 建築物や備品等の破損等異常箇所を発見したときは、直ちに甲に報告すること。

## 5 経費の負担

(1) 乙は、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区別に関する基準を定める告示（労働省告示第37条）第2条第2号を遵守する。

(2) トイレットペーパーおよび手洗用石鹸類は甲の負担とし、乙は適切に補充すること。

(3) 電気および水道は甲の負担とするが、極力節約に努めること。

## 6 業務内容

(1) 清掃業務内容は、おおむね次のとおりとする。

ア 施設の各種清掃に関すること。

イ 清掃衛生関係機器および消耗品の管理（点検、配置および補充）に関すること。

(2) 清掃業務は、次の基準に基づき履行するものとする。

ア 一般事項

(ア) 業務の実施に当たっては、甲の業務に支障のないよう留意すること。

(イ) 各床材の特性や居室の形態を考慮し、最適な清掃資材を使用すること。

(ウ) 通行の頻繁な箇所や汚れの著しい箇所は常に巡回し、随時必要な清掃を行ない清潔な状態を保つこと。

(エ) 清掃器具の取扱いによる衝撃や湿気等で施設や備品等を損傷させないこと。

- (オ) 引火性ベンジンおよびガソリン等の薬品は使用しないこと。
- (カ) 清掃作業の工程等は、別紙清掃業務基準表(以下「基準表」という。)のとおりとするが、利用頻度や汚れの度合いにより回数を適宜増減すること。
- (キ) 塵埃の収集後の処理に関しては甲の指定する場所に保管すること。
- (ク) その他細部については、必要に応じて甲乙で協議する。

#### イ 日常清掃

##### (ア) 床清掃

- a カーペット敷床は、真空掃除機で丁寧に吸塵を行うこと。
- b 畳等の床は、掃き掃除または真空掃除機での清掃を行い、泥汚れ等は清水を用い、堅くしぼった雑巾等で汚れを取ること。この場合において、容易に移動できる椅子等の備品類は移動の上掃除すること。
- c 玄関前等の舗装部分は、塵芥を除去し状況に応じ散水または水洗いすること。
- (イ) 各室の屑籠の屑は分別収集すること。また、施設内外の塵芥も同様とする。
- (ウ) 什器等のある箇所の塵払いは、真空掃除機を使用すること。
- (エ) 壁および窓は、手の届く範囲で塵埃を払い、必要な場合は清水で雑巾拭きを行うこと。
- (オ) ドア金具、その他の金具および手摺は、乾布で磨き出しをすること。

##### (カ) 流し台

- a 流し台および湯沸器は、磨粉または洗剤で入念に洗い雑巾拭きをすること。
- b 湯沸設備の茶がら等は所定の場所に捨て、容器は水洗いすること。

##### (キ) 便所

- a 便器および洗面台は洗剤等で丁寧に洗浄したうえ布拭きすること。
- b 床は堅くしぼった水拭きモップで掃除すること。
- (ク) 足ふきマットは、泥塵等を取り除き、洗浄の上、乾燥させ備え付けておくこと。

#### 7 定期清掃

カーペットの洗剤洗浄清掃を1年間に1回実施すること。

#### 8 施設の概要について

- (1) 休園日 12月29日から翌年の1月3日および臨時休園日
- (2) 開園時間 午前9時から午後4時30分まで  
(12月1日から3月31日までは午前9時30分から午後4時まで)
- (3) 施設の利用人数 一日あたり平均10人

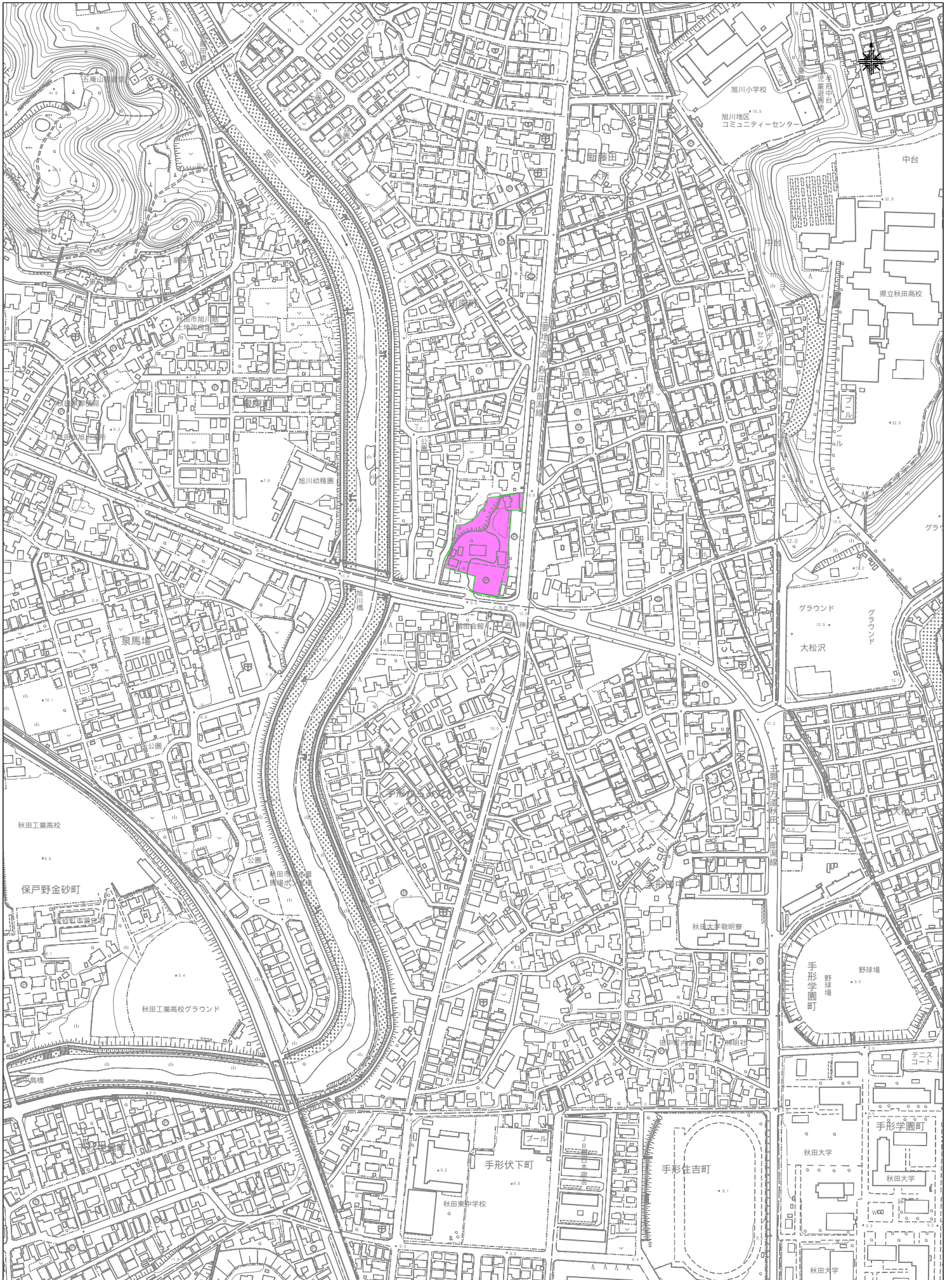
##### (4) 施設内建物の清掃対象面積

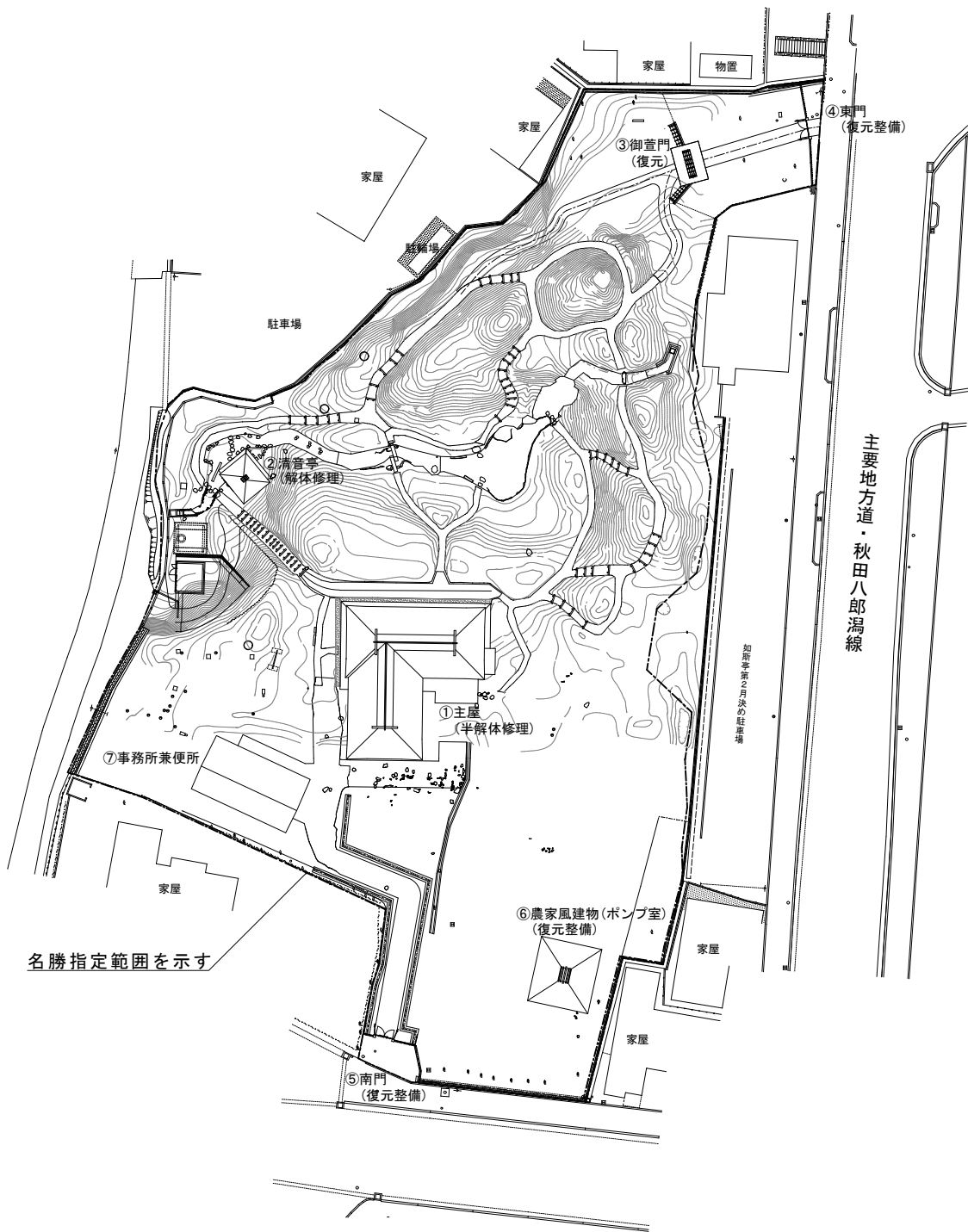
ア 主屋の清掃対象面積	148.23㎡
イ 清音亭の清掃対象面積	8.68㎡
ウ 事務所兼便所の清掃対象面積	44.67㎡

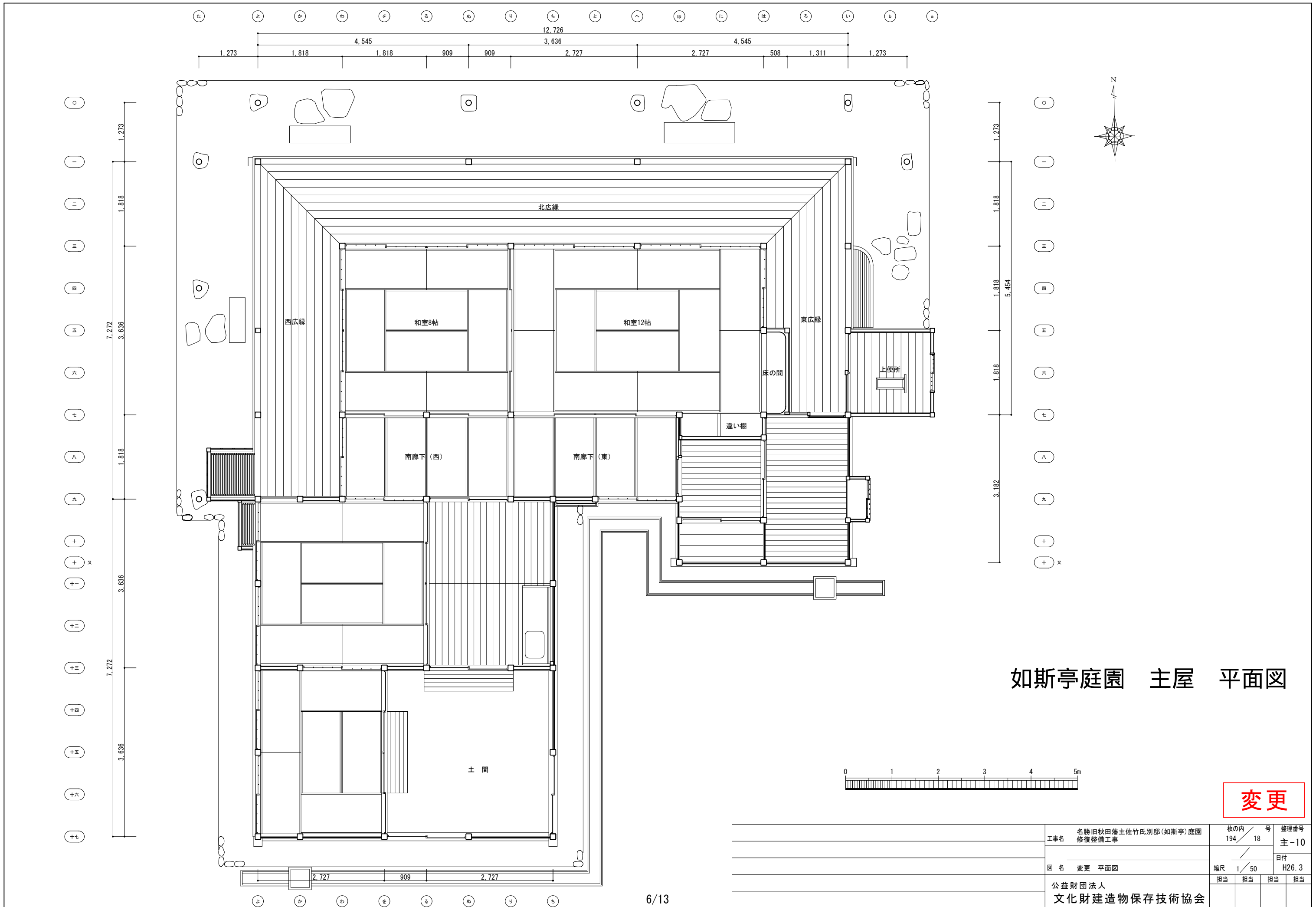
# 清掃業務基準表

※◎：1日1回実施    ○：適宜に実施    ☆：1回

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">箇所名</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">清掃方法 床材等</div> </div>		日 常 清 掃														定期清掃		
		床の掃き拭き	紙屑の処理	仕器等の除塵	壁・窓台の掃塵	ドア拭き掃塵	手摺拭き掃除	流し台の掃除	茶殻の処理	洗面鏡みがき	衛生陶器清掃	ペーパー補給	石鹼液補給	金属磨き	床の間等拭き掃除	マットの清掃	排水溝の清掃	カーペット洗浄
共用部分																		
主屋 玄関まわり	たたき土間	◎	○	◎										◎	◎			
主屋 座敷	畳、床の間・違い棚	◎	○	◎	◎									◎				
主屋 廊下・縁側	畳、板張り	◎	○	◎	◎			○	○						◎	○		
清音亭 座敷	畳、床の間・書院	◎	○	◎	◎													
事務所兼便所 軒下・便所	石質床	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	○	○	○		◎		
専用部分																		
事務所兼便所 事務所玄関	コンクリート土間	◎	○	○		○							○					
事務所兼便所 事務室	カーペット	○	○	○	○	○		○	◎				○					☆



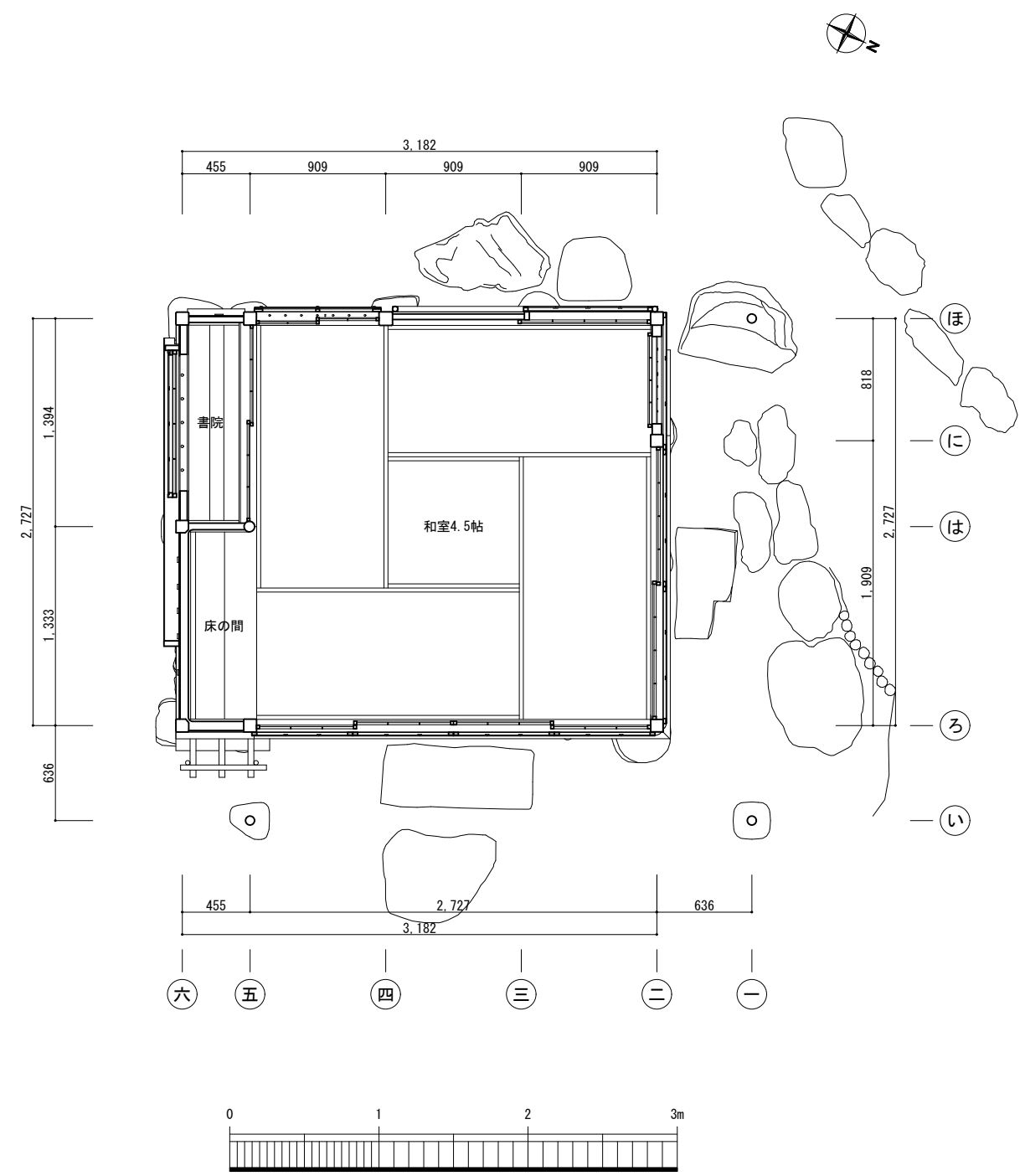




如斯亭庭園 主屋 平面図

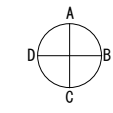
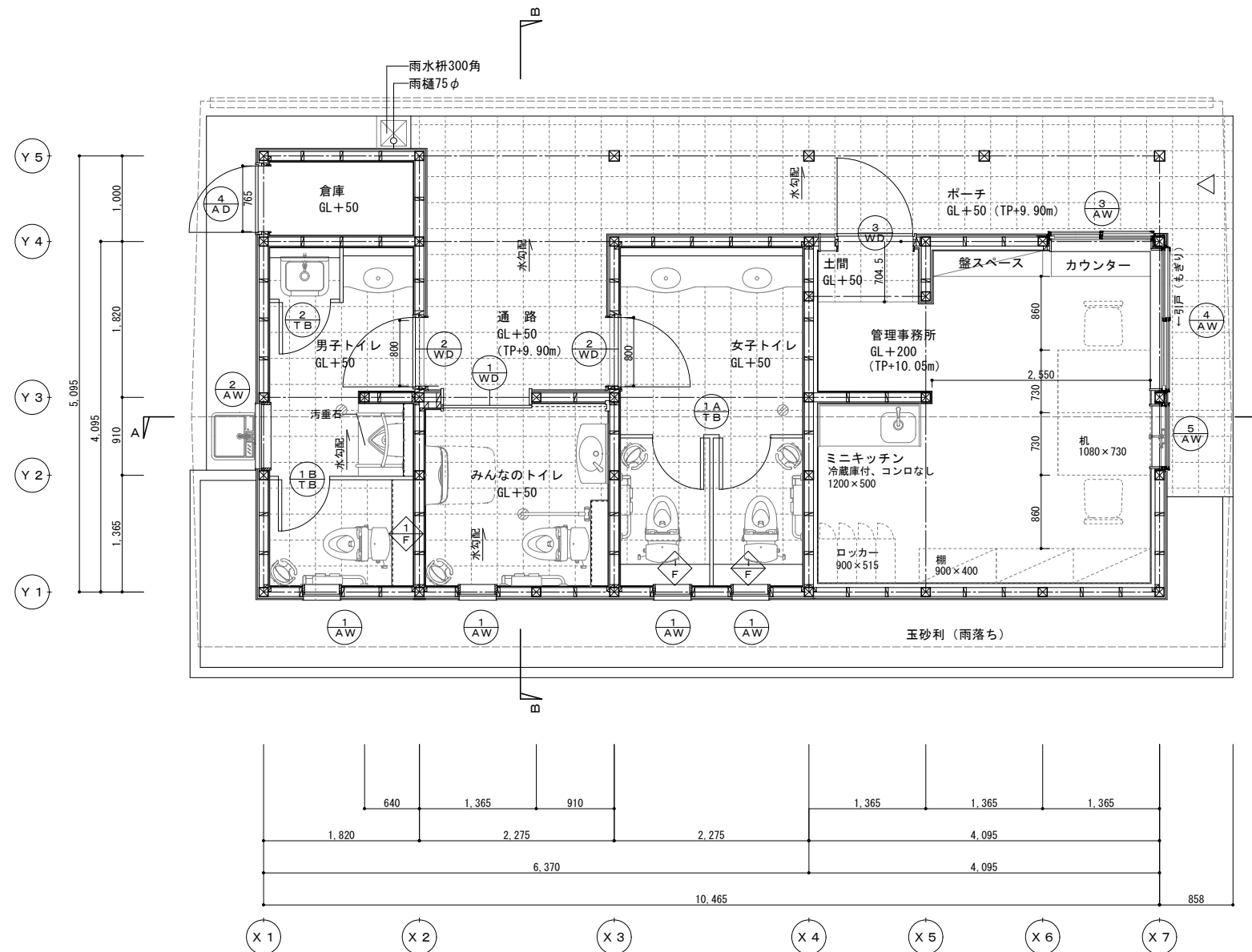
**変更**

工事名	名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園 修復整備工事	枚の内 194 / 18	号 主-10	整理番号
図名	変更 平面図	縮尺	1 / 50	日付 H26.3
担当	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	担当	担当	担当



如斯亭庭園 清音亭 平面図

工事名	名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園 修復整備工事	枚の内 194	号 80	整理番号 清-8
園名	変更 平面図	縮尺		1/30
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会		日付	H26.3	
		担当	担当	担当



如斯亭庭園  
事務所兼便所 平面図

**変更**

工事名	名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園 修復整備工事	枚の内 194 / 186	号 186	整理番号 事-4
園名	事務所兼便所 平面図	縮尺	1 / 50	日付
担当	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	担当	担当	担当



委 託	
委託番号	

事 務 長		参 事		副 参 事		担 当		設計担当者 佐竹史料館 佐々木 金寿 印 863-0770
-------------	--	--------	--	-------------	--	--------	--	--

年 度	令和5年度	作成年月日	令和5年12月21日
委託名	如斯亭庭園建物清掃業務委託	委託概要 本業務は、文化財庭園内建造物3棟の清掃業務を委 ・託するもの。  6年度 円 7年度 円 8年度 円 合 計 円	
委託場所	秋田市旭川南町2番73号		
設計金額			
財源(補助)区分	国 補 ・ 県 補 ・ 市 単		
委託期日	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	主任監督員 (職名)氏名	
		主任監督員 (職名)氏名	

## 内 訳 表

費目	工種	種別	細目	数量	単位	単価	金額	摘要
如斯亭庭園建物清掃業務委託								
委託料			201.58㎡	1.0	式			別紙明細書のとおり
消費税								10%
計								1年間の金額
委託料合計								3年間の金額

# 明 細 書

No.1

費目	工種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
1 日常清掃		週3回(日、水、金)、1日あたり2時間	12.0	月			祝日実施、年末年始不要
2 定期清掃			1.0	回			カーペット洗淨
3 清掃資材費			1.0	式			清掃器具、洗剤等
4 一般管理費			1.0	式			(1+2)の14%~19%
計							千円未満切り捨て

# 単 価 表

No.1

	工 種	明 細	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	日常管理	人件費	2.0	時間			祝日も実施、年末年始不要
		交通費	2.0	回			
		被服費	1.0	式			
		福利厚生費他	1.0	式			
		小 計					1日当たり
		1か月当たり	13.0	日			

資材・消耗品内訳(単年)

品名	規格	数量	単位	単価	金額
タオル	10枚入	4	袋		
T字モップ		2	本		
タワシ		6	個		
トイレ洗剤		12	本		
研磨剤		4	本		
自在ホーキ	45cm	4	本		
ポリシャブラシ	12インチ	1	個		
化学モップ	90cm	1	本		
バケツ		1	個		
スチールウールタワシ	10個入	1	袋		
掃除機(減価償却)	1台	×		0.15	
合計					